

## 所信表明と議案説明

令和元年五條市議会第2回定例会にあたり、市政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、引き続き、五條市のまちづくりを担わせていただくことになりました。

今般の市長選挙は、前回と同様、無投票となりましたが、その重責に身の引き締まる思いであり、市民の皆さんをはじめ、関係各位にあらためて感謝を申し上げます。

ご存じのとおり、5月1日から、新元号「令和」が施行されておりますが、たゆまぬ努力のもと、先人が築き上げてこられた「ふるさと五條」を新しい時代へ継承するとともに、美しい自然環境や日本一の柿をはじめとする豊富な大地の恵みなど、五條が誇るべき宝をしっかりと守り育みながら、活力と笑顔があふれる、豊かで住んで良かったと思えるまちづくりに邁進していくことが私に課せられた使命であると、決意を新たにいたしております。

さて、今、我が国では、人口減少が進行する中、深刻な人手不足や社会保障費の増加などにより、将来の景気後退が危惧されております。

本市におきましても、急速に少子高齢化や過疎化が進行する中、地域経済の縮小や自治会機能の低下など、山積する課題への対応が急務である一方、市の財政状況は地方交付税の逡減などにより、厳しい局面を迎えております。

未来を担う子や孫のため、また、市民の皆さんが幸せを実感し、安心してこの地域で暮らし続けていくため、限られた財源を効果的に活用しながら、今やるべきことをしっかりとやり抜き、次の世代につながる五條市の礎を築いてまいりたいと考えております。

それでは、今後の施策の柱について申し述べます。

第1は、行財政改革の推進と広域連携についてであります。

持続可能な市政を実現させるために、本市にとって真に必要なものを見極め、将来を見据えた着実な行財政運営を進めてまいります。

併せて、市職員の研修等を充実し、前例主義にとらわれない、市民目線で考え行動できる職員を育て、時代や市民のニーズ、新たな行政課題に的確かつ迅速に対応し、最小の経費で最大の効果を発揮することができる組織体制の構築に努めてまいります。

また、広域連携につきましては、国や県、さらには、近隣市町村等との連携を深め、地域全体で活性化を図ることが重要であることから、県とのまちづくりに関する包括協定や人的交流を中心に、さらなる連携強化に取り組んでまいります。

なお、すでに締結を終えている中心市街地地区、五條病院周辺地区並びに五條西地区に続き、五條東地区について協定の締結を進めるとともに、本年度より、創建1300年を迎える榮山寺を中心とした地域の整備を図り、貴重な歴史資源の保全と活用を推進いたします。

第2は、安心して子育てができるまちづくりについてであります。

前述のとおり、本市の人口は急速な減少局面を迎えており、人口減少対策は喫緊の課題であって、中でも、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長するとともに、安心して子育てができる社会の構築が必要不可欠であります。

このことから、取組を進めております学校適正化や認定こども園の整備をはじめ、国に準拠した保育料の無償化や母子の健康保持、感染症の予防対策など、安心して子育てができる施策の推進に努めてまいります。

第3は、人にやさしいまちづくりについてであります。

誰もが健康で、心のふれあいがあり、生き生きと暮らせることを願っております。そのためには、地域で自立しながら安心して暮らせる仕組みづくりが必要であり、住み慣れた環境のなかで、誰もが地域社会の一員として互いを尊重し、支え合える環境の醸成が重要となってまいります。

本市では、これまで、各種健診、健康相談、訪問指導など、市民の皆さんの健康づくりを支援してまいりましたが、今後とも、こうした施策の充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者福祉や障害者福祉をはじめ、介護支援等についても、積極的に各種の取組を進めてまいります。

第4は、防災・減災のまちづくりについてであります。

安心な市民生活のため、県と連携し、県広域防災拠点の開設並びに陸上自衛隊駐屯地誘致を目指してまいります。

また、奈良県広域消防組合や消防団と連携した消防、地域防災体制の充実をはじめ、公共施設の耐震化などに取り組んでまいります。

さらに、五條警察署や交通安全協会など関係機関・団体と連携し、交通安全意識の高揚や交通安全教育の充実などの施策を積極的に推進いたします。

続きまして、各部の主な所管事業について、市長公室から順次ご説明申し上げます。はじめに、市職員の働き方改革についてであります。

職員が健康で生き生きと働くことによって、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるためには、仕事と生活の調和がとれた働き方と健全な職場環境の構築が重要であります。

このことから、定時退庁日の徹底や有給休暇の取得促進などを図ることによって、職員一人ひとりの意識改革を促し、働き方が変わることを実感することにより、限られた時間の中でも、効率的、効果的に職務に取り組めるよう努めてまいります。

次に、女性の管理職への登用についてであります。

あらゆる行政課題に的確に対応するためには、男女を問わず、職員一人ひとりが能力を発揮することが必要であり、とりわけ、女性の視点や価値観を市政に反映することが重要となってまいります。

今後は、適材適所による人事配置を基本としながら、女性職員が活躍できる組織の構築を進めてまいります。

次に、地方創生の推進についてであります。

本市は、5つの街道が交わるまちとして、古くから交通の要衝であるとともに、これらの道を通じて、様々な人や文化が交わり、そのつながりにより発展してまいりま

した。

こうした歴史的背景にもとづき、近隣自治体との連携を大切にしながら、地域資源を再確認し、官民が連携して効果的につなぎあわせることで、本市の新たな価値や魅力創出を地方創生事業の目的としながら、現在、進めております地域商社の設立を核とした各種取組を継続してまいります。

次に、総合計画の策定についてであります。

ご存じのとおり、平成23年度における地方自治法の一部改正に伴い、市町村における総合計画の策定義務は廃止されておりますが、本市のまちづくりの方向性を明確にするため、10年先を見据えた(仮称)五條市ビジョンの策定を進めてまいります。

なお、新たな計画では、従前の計画に基づく各種施策の現状や見通しなどを検証し体系的に整理したうえで、第2期となる総合戦略とも一体化させるなど、新しい時代における「五條市の道標(みちしるべ)」となるべく、内容の精査や充実に努めてまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

平成20年度から制度が開始されておりますふるさと納税については、本年4月現在の累計で、17,375件、金額にして1億9,767万147円のご寄付をいただいております。

また、返礼品については、これまで、本市の特産物である柿や桃など、単体が中心となっておりましたが、今後は、ジビエなど地産の食材を用いた「食事付き重伝建地区宿泊体験コース」や、大塔町星のくにでの「天体望遠鏡づくりと満天の星空観測コース」といったように、市内の様々な魅力を組み合わせた体験型返礼品を新しく追加し五條の魅力を広くPRするなど、寄附額の増加はもとより、誘客促進につながる制度の充実に努めてまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

市民の皆さんが地域で安心して暮らしていただけるため、地域公共交通網の充実が市政の重要な課題であります。

これまで、地域公共交通会議での協議を経ながら、一部路線の見直しや増便などの取組を進めてまいりましたが、更に利用実態や地域の実態等を精査したうえ、様々な

方向から検討を進め、新庁舎の供用開始を目途として、利便性と効率性の高い地域公共交通網の構築に取り組んでまいります。

続きまして、総務部について申し上げます。

はじめに、行財政改革の推進についてであります。

前述のとおり、本市の財政状況が厳しさを増す中、市民目線に立脚した行政サービスが提供できる持続可能な財政運営にむけ、更なる行財政改革の推進に努めるとともに、不要不急の経費を抑制しながら、社会インフラの長寿命化などに取り組んでまいります。

次に、自治会活動の活性化についてであります。

市民の皆さんが主体となる地域づくりについては、最も身近な自治組織である自治会を中心に活動が進められておりますが、現状において、加入率の低下や構成員の高齢化などにより、組織活動に支障が生じるなどの課題があります。

このため、自治会とNPOなどの団体が協働する新しい組織づくりなど、先進地事例の情報収集などを進めるとともに、今後の自治会活動の在り方について、自治会の皆さんとともに調査・研究を行ってまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、防災力の向上に努めるとともに、市民の皆さんが安心・安全に暮らせる環境整備を進めてまいります。

特に、陸上自衛隊駐屯地誘致については、奈良県が整備する広域防災拠点の検討に引き続き協力するための調査経費として、約200万円が6年連続で政府予算に計上されるとともに、昨年12月には、荒井知事が南海トラフ巨大地震に備え、自衛隊輸送機の離発着が可能な2,000m級の滑走路を併設した大規模広域防災拠点の整備を表明されるなど、誘致に向けた動きが現実的になってきているものと考えております。

引き続き、奈良県をはじめ、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会、奈良県

防衛協会五條支部など、関係機関と連携を密にし、実現に向け鋭意取り組んでまいります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

はじめに、人権施策についてであります。

人権を尊びながら、互いに助け合う、やすらぎのあるまちづくりを目指し、今日の複雑化・多様化する人権問題に関する啓発活動に取り組んでまいります。

また、第2次五條市男女共同参画計画に基づき、市民の皆さんと市、事業者が協働して取り組むことで、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

市民の皆さんの「健康長寿の延伸」を目的とした健康増進や疾病予防等については、従前から、カルム五條において、がん健診や健康診査などの各種事業を実施するなど受診者等の拡大を図ってまいります。

また、「自分の健康は自分が守る」を基本理念に、積極的に健康づくりや介護予防に取り組む機会の創出を目的とした「健康と福祉のフェスティバル」を昨年度に続き実施するなど、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし続けられる取組を推進してまいります。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

はじめに、高齢者施策についてであります。

高齢者が自立した生活を営むことができるよう、要介護状態を改善するための住民が主体となった取組や、医療と介護の連携を図るため、入退院調整ルールの利用を効果的に行うなど、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

次に、認知症施策についてであります。

若年性認知症への支援をはじめ、地域での見守り体制づくりに向け、見守り・SOSネットワークの構築を進めてまいります。

次に、介護保険についてであります。

本年10月から、消費税率が改定されることに伴い、低所得者対策として、保険料の軽減強化を実施してまいります。

次に、児童福祉についてであります。

3歳から5歳の小学校入学までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、国の制度に基づき幼児教育の無償化に向け取り組んでまいります。また、ひとり親家庭等に対する経済支援として、児童扶養手当の支払い回数を3回から6回に増加することに伴い、制度の周知等、円滑な施策の推進を目指してまいります。

さらに、五條市子ども・子育て支援事業計画の第2期事業計画の策定を行い、子どもの健やかな育ちと社会全体で支援する子育て環境づくりをめざした施策を推進してまいります。

次に、花咲寮建設事業についてであります。

去る3月31日、二見地区において工事説明会を実施し、現在、建物の基礎工事を施工しております。

今後は、令和2年3月の竣工に向け、当該建設事業に取り組んでまいります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

はじめに、農林業の振興についてであります。

農作物の実り豊かな特色ある産地づくりを推進するため、国や県の補助制度などを積極的に活用し、農作業の省力化や経営規模の拡大、さらには、担い手の育成など、生産基盤の強化を図ってまいります。

特に、本市の特産物である柿の振興につきましては、「五條の日本一の柿」の販売促進とブランド化に努めながら、生産性及び品質の向上を推進いたします。

また、有害鳥獣による農林産物の被害防止については、引き続き、侵入防止柵等の設置を支援するとともに、捕獲したイノシシやシカについては、既に本市の特産物として定着しておりますジビエ商品として、更なる有効活用に取り組んでまいります。

次に、観光の振興についてであります。

本市の豊かな自然環境や特産物を生かした特色ある観光の振興を推進してまいります。

特に、夏の恒例行事である吉野川祭りをはじめ、五條市観光戦略アドバイザーによる井上内親王や創建1300年を迎える榮山寺を巡るウォークツアーを開催するなど、積極的に誘客活動を展開してまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

地域経済の発展は、新たな企業の立地が大きな原動力になることから、企業立地・雇用促進奨励金をはじめ、引き続き、効果的な誘致策を講じてまいります。

現在、北宇智工業団地においては、新たに1社が工場建設の予定となっておりますが、今後も、京奈和自動車道大和御所道路の開通によって向上した交通の利便性を生かし、本市への企業誘致を進め、新たな雇用の創出に努めてまいります。

また、地域における消費を喚起、下支えすることを目的としたプレミアム付商品券事業についても、商工会など関係機関と連携のもと積極的に進めてまいります。

次に、環境対策についてであります。

本年7月より、新たな施設である「エコ・リレーセンターごじょう」に移転し、資源物の中継や一時集積拠点として運営いたします。

今後も、さらなるゴミの減量化や再資源化、分別の徹底などの取組を進めてまいります。

また、特定空き家等の対応につきましては、近年の人口減少等に伴い増加傾向にあり、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されることなどから、引き続き、周辺的生活環境の保全を図るための措置を講じてまいります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

はじめに、新庁舎建設事業についてであります。

本市の新庁舎については、現在、造成工事を進めておりますが、本年度より、本体工事に着手してまいります。

また、令和3年度の運用開始にむけ、備品の調達や施設の維持管理についても、より詳細な検討を行ってまいります。



次に、地籍調査事業についてであります。

前年度より継続して調査を進めております2地区、並びに今年度から現地調査に着手いたします二見地区をはじめとした3地区について、事業の円滑な進捗を図るため、関係機関との調整、地域推進委員会の設立等、計画的に準備作業を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に資することを目的に事業を進めているところであり、公共下水道工事につきましては、国庫補助金を活用し、順次工事を進めてまいります。

また、持続的な下水道経営を実施するため、平成31年4月から地方公営企業会計に移行したことにより、経営の健全化や計画的で透明性のある経営改善に取り組んでまいります。

今後も、公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、下水道施設の老朽化の進展状況を考慮しながら、計画的に修繕・改築事業を実施してまいります。

続きまして、西吉野支所について申し上げます。

五新線鉄道跡などの地域資源を活用し、地区への交流人口の増加による地域活性化を図るため、西吉野地区長期活性化プラン等に基づき、地域資源を活かした温泉施設のリニューアルをはじめ、ウォーキングやサイクリングイベントなどの実施に向けた環境整備に取り組んでまいります。

続きまして、大塔支所について申し上げます。

現在、辻堂地内において、本年11月の竣工を目途に、製材製品と木質チップを生産する（仮称）木材製品等生産施設を整備しておりますが、今後は、当該施設の効果的な運用により、間伐など、森林整備の促進とともに、地域における新たな雇用の創出を図ってまいります。

また、豊かな森林資源を背景にした歴史や文化を守りつつ、旧大塔小中学校校舎を拠点とした児童発達支援をはじめ、地域の高齢者介護サービスなどの福祉支援事業や防災・生活支援事業などに取り組み、大塔地域の特色を生かした活性化を目指してま

います。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

はじめに、学校適正化についてであります。

現在、統合協議会において、学校統合にむけた協議を進めていただいておりますが、今後は、新たな学校として利用される校舎の改修を行うなど、五條市学校適正化基本計画の具現化に取り組んでまいります。

また、幼保一体化の推進につきましても、五條市立認定こども園整備基本計画に基づき、園舎整備の実施設計をはじめ、就学前教育・保育のカリキュラム策定に向けた協議など、当該計画の具現化に取り組み、幼保、小中連携体制のもと、0歳から15歳までの切れ目のない教育を推進してまいります。

次に、賀名生分校魅力化推進事業についてであります。

賀名生分校では、地域との協働により、実践的な知識や技術が体得できるなど、新たな教育システムを導入した農業後継者を育成する学校として、広く入学生を全国募集いたしております。

今後も、同校における実学重視の指導を充実させるとともに、入学生の募集についても、一層のPR活動を展開してまいります。

次に、学校教育についてであります。

子どもたちが「夢・志」を持ち、社会を生き抜く力を身につけるために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点について、発達段階に応じた課題に対応しながら、バランス良く育む学校づくりに努めております。

本年度は、全国学力学習状況調査等の結果も踏まえ、確かな学力の育成に係る教職員の授業力向上と家庭学習を推進してまいります。

また、小学校の新学習指導要領の完全実施を控え、すべての小学校にタブレットを導入するなど、ICT環境の整備を図ってまいります。

次に、生涯学習についてであります。

市民の皆さんが生涯にわたり、生きがいをもって主体的に学び、その成果をまちづくりに活かすことができるよう、人づくり、つながりづくり、さらに地域づくりを基

盤とし、公民館や関係団体とも連携しながら、各種事業を推進してまいります。

特に、地域とともにある学校づくりにつきましては、学校と地域社会が一体となり地域総がかりで、子どもたちの良き大人への成長をめざす「コミュニティ・スクール」や「学校・地域パートナーシップ事業」の充実を図ってまいります。

また、東京オリンピックにおける海外からのキャンプ地誘致に向けて、県や関係団体との連携を強化してまいります。

次に、文化財保護についてであります。

地域に埋もれている数多くの文化遺産を市民の皆さんのご協力をいただいて掘り起こし、五條の歴史・文化を明らかにするために、平成29年度から五條市史編纂事業に着手しております。

当該事業により、子どもたちをはじめ、市民の皆さんにふるさとへの愛着と誇りを深めていただくとともに、市の一体感を、より一層醸成してまいりたいと考えております。

次に、青少年の健全育成についてであります。

心豊かでたくましい活力ある青少年を育成することを目的として、家庭や学校、警察や地域と連携し、青少年の健全育成と非行化防止の意識や実践の高揚のため、青少年健全育成事業を進めてまいります。

また、いじめ等の対策につきましては、各学校と連携して、いじめアンケート等を活用し、その把握に努め、個々の児童・生徒への適切な対応と、子どもサポートセンターに配置されているカウンセラーによる母子併行面接等充実したカウンセリング事業に努めてまいります。

なお、不登校児童・生徒への対策につきましては、適応指導教室「くすのき教室」への入室を促すなど、学校や家庭と連携し、学校に早期に復帰できるよう一層の取組を進めてまいります。

続きまして、水道局について申し上げます。

水道事業の使命は、市民生活を支えるライフラインの担い手として、安全な水を安定して供給することにあります。

このため、水質管理の徹底や浄水場施設等の適切な管理はもとより、順次、老朽管の更新や施設の耐震化を進めてまいります。

一方、経営面では、給水人口の減少、節水機器の進化など、需要が逡減する厳しい環境ではありますが、引き続き、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、簡易水道事業については、宗桧上地区・白銀南地区・白銀北地区の統合事業に投資を集中しており、引き続き、未普及地域の解消と直営化による経営の合理化に取り組んでまいります。

なお、県においては、現在、水道事業の広域化・県域水道一体化に対する新たな組織が構成されております。

今後は、本市においても他団体と検討を重ね、持続可能な水道事業の在り方について検証を行ってまいります。

以上、市政運営各般にわたり所信を述べさせていただきましたが、市民の皆さんの負託にこたえるべく、より一層努力を重ねるとともに、「未来に継ぐ」を政策理念としながら、これまでの2期8年を礎として、3期目の市政運営に臨んでまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願いいたします。

#### **(提出議案の説明)**

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第4号 平成30年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第5号 平成30年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第6号 専決処分の報告、承認を求めること（平成30年度五條市一般会計補正予算（第7号））につきましては、小学校空調設備整備事業に係る歳入歳出予算の増額及び同事業に係る繰越明許費の変更並びに消防資機材整備事業に係る繰越明許費追加の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第7号 平成30年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第8号 平成30年度五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告及び報第9号 平成30年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第10号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、平成31年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第11号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成31年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第12号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市介護保険条例の一部改正）につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、平成31年度の介護保険料の賦課に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第13号 専決処分の報告、承認を求めること（令和元年度五條市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ39万4千円を追加し、予算総額を309万4千円とするもので、補正の内容は、西吉野町滝地区の農業集落排水処理施設について、浄化装置の修繕等に係る歳入歳出予算の補正に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第22号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法第174条第1項に規定する専門委員を設置し、その報酬を支給するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第23号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第24号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第25号 五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、五條市し尿汲取料等審議会の答申に基づき、し尿汲取料及びし尿処理料に係る規定を削るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第26号 令和元年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ3億8,434万4千円を追加し、総額216億8,524万4千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、介護保険推進費として2,977万4千円、し尿処理費として7,760万円、プレミアム付商品券事業費として2億4,530万円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第27号 令和元年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、消費税率の引上げに伴う介護保険料の軽減強化を行うもので、介護保険料の予算額から2,977万4千円を減じ、総額で7億4,298万3千円とし、一方、他会計繰入金の予算額に同額の2,977万4千円を追加し、総額で6億4,307万4千円とする歳入予算の更正を行うものでございまして、歳入歳出現計予算総額に増減はございません。

次に、同第1号から同第7号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が、令和元年9月30日をもって満了するため、その後任の委員を委嘱するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第8号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、井本誓晃委員の任期が、令和元年9月29日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。